特集　「平成農業」からの伝言

平成時代が導く近未来の農業担い手像

平成の農業は、認定農業者制度の導入による経営改善など、新たな経営の潮流が定着する時代であった。今後は、高齢化社会に対応した中高年の新規就農を見据えるなど、新たな時代の担い手育成策が課題となりつつある。平成農業を振り返り、次代の農業の有り様を提言する。

福島大学農学群食農学類長
生源寺 眞一 *Shinichi Shogenji*

しょうげんじ しんいち
東京大学農学部長、日本農業経済学会会長、食料・農業・農村政策審議会会長などを歴任。現在は生協総合研究所理事長、地域農政未来塾塾長などを務める。近年の著書に『農学が世界を救う！』（岩波ジュニア新書・共編著）、『農業と人間』（岩波現代全書）がある。

先行した担い手政策

二一世紀の農政の基本指針を掲げているのが、食料・農業・農村基本法である。今年は制定二〇周年の節目を迎えた。食料自給率目標の設定や中山間地域等直接支払制度など、基本法に沿って展開されている政策も少なくない。けれども、基本法の柱の一つである農業の持続的な発展に関する政策、中でも農業の担い手を支える政策については、基本法に先行して新たな制度が導入されてきた面がある。

旧農業基本法の制定から三〇年を迎えた一九九一年の初頭、当時の近藤農林水産大臣が法の見直しに言及し、新基本法の制定に向けた作業が公式にスタートした。昭和から平成への移行は、旧法から新法への移行のプロセスとも重なっていたわけである。

そして、新基本法の設計に実質的に重要な役割を果たしたのが、九二年六月に農林水産省が公表した政策文書「新しい食料・農業・農村政策の方向」（以下「新政策」）であった。特に、農政を食料政策・農業政策・農村政策として構想した点は、基本法の枠組みそのものであった。また、農業の多面的機能を重視するとともに、「効率的・安定的な経営体」の概念を提起したが、いずれも現在の基本法に反映されている。

ところが、九三年の農業経営基盤強化促進法には一足早く「効率的かつ安定的な農業経営」の育成が謳われた。新政策の表現と多少の違いはあるものの、他産業並みの労働時間で、地域の他産業従事者と遜色のない生涯所得を実現する農業経営という意味に変わりはない。

さらに言えば、育成の理念を掲げただけではない。この九三年の法律は八〇年の農用地利用増進法を改正・改称したものであったことから、育成すべき農業経営への農地集積の方針が明記された。

そして認定農業者制度が導入されたが、周知のとおり、認定農業者として経営改善を進めることは日本公庫のスーパーL資金の融資要件でもある。

担い手を支える制度的環境

他産業並みの労働時間と生涯所得をキーワードとする担い手育成の方針は、食料・農業・農村基本法に引き継がれ、今日に至っている。けれども、基本法のもとで新たに導入された制度もある。代表例が経営所得安定対策である。

基本法には、農産物の価格変動が育成すべき農業経営に与えるダメージを緩和する施策の必要性が謳われている。この理念を制度として具体化したのが二〇〇六年の担い手経営安定法であり、水田農業や北海道の畑作が主な対象とされた。複数作物からなる収益を政策発動の基準にしていたことから、従来の作物別の施策と区別して、品目横断的経営安定対策と呼ばれたこともあった。

担い手経営安定法は現在も生きている。けれども、制定から今日に至る道のりは平坦ではなかった。経営所得安定対策が実施に移された〇七年には、与党の中から見直しを求める声が上がった。七月の参院選の民主党圧勝を受けてのことである。

さらに〇九年の衆院選で再び民主党が勝利を収めて政権交代となり、一〇年には民主党のマニフェストの柱の一つ、戸別所得補償制度がスタートする。この流れの中で、担い手経営安定法は実質的にお蔵入りの状態となったと言ってよい。

そして、一二年暮れの総選挙によって自公政権が復活したことで、戸別所得補償は段階的に廃止され、経営所得安定対策が生き返ることになった。

多くの先進国の農業経営は、その国の政策によって支えられている面が強い。むろん、日本も例外ではない。問題は政策が安定しているか否かである。投資の回収に長い年月を要する農業の場合、制度の安定性は決定的に重要なのである。過去一〇年ほどの日本について言うならば、農政には一種のリスク要因として作用した面があった。

農業経営の新潮流

認定農業者をターゲットにした育成策が効果を生むためには、何と言ってもレベルアップに向けた農業経営者自身の意欲的な取り組みが不可欠である。政策はあくまでも脇役なのである。事実、品目や地域による違いはあるものの、平成の三〇年間においても農業経営の規模拡大は進行してきた。

当初は畜産や施設園芸といった労働集約型の部門の伸びが顕著であったが、近年は水田農業でも貸し出される農地が着実に増加しつつある。その背景には後継者不在の高齢農家のリタイアがある。むしろ、課題は農地を引き受ける担い手をいかに確保し、どのように支えるかにあると言ってよい。

現代の農業経営にとって、規模の拡大とこれを支える革新技術の導入は変わることのない挑戦である。同時に、平成は農業経営の新たな潮流が定着した時代でもあった。

新潮流とは食品産業とのつながりの深化であり、農業者自身がビジネスのウイングを食品産業に拡大してきたことである。規模拡大や革新技術が農業内部のレベルアップであるのに対して、このような新潮流は農業が外側の産業との結び付きを強めてきた点に特徴がある。言うまでもなく、その背景には厚みを増した現代の食品産業がある。

農林水産省が産業連関表から推計した飲食費のフロー表によれば、二〇一一年に飲食費として支出された七六・三兆円のうち、生鮮品などは一六％であり、加工品と外食がそれぞれ五一％、三三％を占めた。食品製造業や外食産業の厚みを確認できる。また、飲食費七六・三兆円を生み出すのに投入された農林水産物は、国産品が九・二兆円、輸入品が一・三兆円であった。この他に輸入加工食品が五・九兆円であり、ここには外国産の農林水産物の価値が含まれているわけだが、これを足し合わせたとしても、原材料の投入額が一五兆円を超えることはないであろう。それが消費者に供給される段階では七六兆円に達している。

論点は二つある。一つは農林水産業と食品産業の間の取り引きの実態である。交渉上のポジションの優劣の問題であり、独禁法上の不公正な取引方法というケースも視野に入れておく必要がある。

先ほど食品産業とのつながりの深化が農業経営の新潮流の一つだと述べたが、これは農業経営やそのグループが食品加工や外食の企業と直接に取引関係を形成することとほとんど同義である。この点で多くの農業経営は経験が浅いと見てよい。農産物の販売については、その大半を農協組織に委ねてきた歴史があり、いわばこの領域の初心者なのである。実態の把握と必要な改善策の検討は、現代の担い手を支える上で重要な要素である。

もう一つの論点は、食品製造業や外食産業や食品流通業で形成される付加価値の大きさである。ここで紹介した飲食費構成データの年次に

近い一〇年の国勢調査によれば、農業・水産業の就業人口の三〇九万人に対して、食品産業のそれは七九二万人であった。七六兆円の価値には、加工・流通・外食部門による付加価値がかなりの厚みで含まれているのである。この潤沢な付加価値について、農業経営がこれを自らの成果として確保しようとする動きは自然である。すなわち農業経営のビジネスのウイングを広げる動きは、食をめぐる経済の構造によって促されているわけである。

大袈裟な取り組みである必要はない。もち米を餅に加工すれば立派な食品製造業であり、農産物を直接販売する行動は食品流通業に他ならない。あるいは農家レストランは外食産業の一端を担うことになる。

食品産業の要素を取り入れる動きは実に多彩だが、共通項も存在している。それは、どの取り組みも農産物を生産者自らが値決めする商品に変えている点である。同時に、この共通項は食のビジネスに参入することの難しさを端的に表している。潜在的な顧客の嗜好性と経済状態を把握することなしには、付加価値の安定した確保はままならない。

農業経営だからといって、産業分類上の農業に自らのビジネスの領域を限定する必要はない。この観点は今後の担い手のサポートについて、さらに重みを増すに違いない。

同時に、食品産業の要素を取り入れる挑戦は、農業経営がそれだけ消費者に接近することを意味している。消費者に向けたさまざまな関連情報の発信に工夫を凝らすとともに、消費者の生の声に接する機会も増加している。そんなポジションにあることを、誇りとする担い手も少なくない。

変わる農業の担い手像

二〇一七年の新規就農者調査によれば、四四歳以下の新規就農者一万八〇〇〇人のうち、四〇%が農業法人などで就農した雇用就農者であり、一三%は農地や資金を調達して農業を始めた新規参入者、すなわち起業型の就農だった。雇用就農や新規参入の多くは非農家出身者である。現代の農業は職業として選ばれる産業の一つなのである。

むろん、農家の子弟による経営継承には、農地や施設の確保という点に優位性のあることは否めない。けれども、家族経営の継承においても変化は着実に浸透している。農業は長男が継ぐものという通念は過去のものになりつつある。現に、長男以外が就農するケースが少なくないし、なかには兄弟姉妹やその配偶者による大型の家族経営も誕生している。

非農家出身の就農者が増加することで、その受け皿として法人型の農業の存在感が高まっている。日本農業の担い手の一つである農業法人は、近未来の担い手を育成する場としても機能し得る。採用から日々のトレーニング、さらには幹部候補生としての教育・指導に至るまで、現代の組織的な農業経営のリーダーには人を育てる力量の発揮が期待されていると言ってよい。

さらに法人型農業の強みとしては、何人もの役員・従業員を擁することから、加工や販売といった領域で有能な人材を確保しやすい点もある。裏返せば、伝統的な夫婦二人の農業経営にあっては、農業以外の分野にビジネスを多角化することは容易ではないのである。前節で論じた食品産業にウイングを拡大する新たな潮流は、近年の組織型の農業担い手の増加の流れとも重なっている（注1）。

多層化する農業経営

非農家出身者の増加や組織型農業の成長など、担い手の姿は着実に変化しつつある。これに加えて、複数の農場の広域連携の動きにも触れておきたい。左ページの図は、近未来の農業経営の一つの模式図として、複数の作業ユニットで農場が構成され、農業経営は複数の農場をカバーするパターンを描いている。このうち農場が複数の作業ユニット、あるいは複数の品目担当から構成される形は、今日の組織型の担い手ではごく普通の姿だと言ってよい。

図にはさらに農場をつなぐ農業経営が示されているわけだが、これは花きや野菜の分野で先行している動きを念頭に置いている。すなわち、異なる地域に立地する複数の農場の連携を通じて、幅のある出荷体制や多彩な品目の生産体制を創出するケースが生まれているのである。現段階では少数であるものの、作業ユニット・農場ユニット・農業経営の三層構造からなるタイプも、近未来の担い手像として視野に収めておく必要がある（注2）。

農場間連携の在り方について付言しておけば、単一の農業経営を形成する以外に、それぞれの

農場が経営としての独立性を保ちながら、強弱さまざまな形で相互連携を図るパターンもあり得る。模式図に描かれたような多層構造は一つの選択肢ではあるものの、一律の基準を当てはめる判断はできない。農業経営の構成に定型的な解のない時代を迎えつつあると言ってもよい。

中高年の新規就農も視野に

小論を結ぶにあたって、中高年の新規就農者について触れておくことにしたい。本稿では、効率的かつ安定的な農業経営とこれを目指す農業経営を担い手として捉え、いくつかの角度から議論を進めてきた。けれども、全国各地の農業生産を支えているのは、いま述べた意味での担い手だけではない。なかでも中高年の農業者の取り組みに注目しておく必要がある。

新規就農者という表現からは、若手の農業者というイメージが伝わるが、前出の二〇一七年の調査結果によれば、新規就農者五万六〇〇〇人のうち六〇歳以上が四七％を占めていた。多くは定年や早期退職を機に本格的に農業に取り組む形で、九割以上は自分の農地を利用している（自営農業就業者）。中高年世代の新規就農は自身の健康寿命の延長につながるとともに、直売所への野菜の出荷や耕作放棄地の歯止め役など、地域の農業の持続性にも貢献している。

さらに、担い手の観点からも評価できる役割を果たしているケースもある。一つは、集落営農にメンバーとして参画し、就農前の経験を活かしているような例である。農業の制度に明るい農協や関連行政の退職者が少なくないし、企業の営業担当の幹部職員としての人脈を活用している事例もある。

もう一つ、自身が本格的な農業の担い手というわけではないが、高齢者が次世代の担い手づくりの契機になる場合もある。すなわち、近年の農業志望の若者には、祖父母の農作業に触れたことで農業を目指すことになった例が散見されるようになった（注3）。このようなケースについては、ささやかなホビーであったとしても、年配者の農作業への取り組みがあることで、孫の世代へと農業が引き継がれるわけである。

食料・農業・農村基本法は農業の持続的な発展に向けて、効率的かつ安定的な農業経営を育成することを謳っている。ただし、農業の全てをカバーすることを想定しているわけではない。「農業生産の相当部分を担う」とされている。さらに、高齢農業者の活動の促進を明記するとともに、小論では触れることができなかったが、農業経営への女性の参画の促進も掲げている（注4）。農業政策の分野に限っても、基本法には奥行きの深さを感じさせる面がある。

図　多層化する農業生産の単位

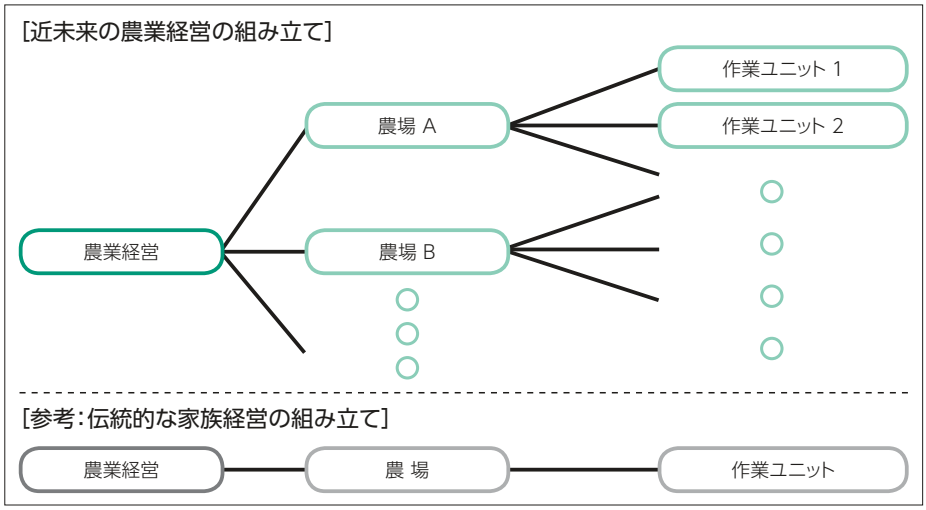

（注1）農家数の減少傾向が加速する中で、二〇一〇年から一五年にかけて組織経営体は六・四％増加しており、このうち法人経営は三三・四％の増加率であった（農業センサス）。

（注2）このような動きを受けた制度改正も行われつつある。認定農業者について、二〇一八年の初頭から一本の経営改善計画で複数の市町村に申請することが可能になった。

（注3）筆者はヤンマーアグリジャパン株式会社の学生懸賞論文作文事業の審査を二〇年近く担当しているが、農業大学校の学生が応募する作文の部の近年の入選作には、必ずと言ってよいほど、祖父母の農作業に触れたことがきっかけで農業を目指すことになった作品が含まれている。

（注4）日本公庫が二〇一六年に実施したアンケート調査では、女性が経営に関わっている農業経営ほど売り上げが順調で、経常利益の増加率も高い傾向にあった。とくに六次産業化（加工・商品開発）や営業・販売を女性が担当する農業経営の利益の増加率は、全体の平均を大きく上回っていた。

特別企画 提言座談会

平成農業のリーダーが大いに語る

輕部英俊×松永和平×王隠堂政見

平成農業を創った農業経営者たち 私がいま伝えておきたいこと

司会進行：新井 毅
（本誌・日本政策金融公庫 農林水産事業本部長）

離農が進み 田んぼが自然な流れで集約

司会：平成農業を語るとき、ガット・ウルグアイ・ラウンドに始まり、これに対応するため、経営を重視した担い手の育成に力点が置かれ、「外の力」を取り入れるようになりました。輕部さん、他分野から農業に参入されたんですよね。

輕部：私どもは石川県の白山市で水田農業を行っている農業法人です。金沢市の郊外でベッドタウン的な要素もあり働き先が非常に多いというような環境の中で、離農がだいぶ進んでいったというところに、われわれのような組織がある意味で重宝がられて、田んぼが自然な流れで集約、今一五〇㌶ほどになりました。

組織ができて四二年になるんですが、その間に自然に増えて今はその規模に行き着いているという具合です。

司会：今後の規模拡大の意向は？

輕部：地域のことを考えると、これからも離農者の農地は男気を見せてでも積極的に引き受けていかなくちゃならない、とは思っています。

けれど、現実に成り立つのかというところでは、非常に不安を感じています。

松永：規模拡大していけばいくほど、リスクが増えていくと？

輕部：機械や施設への投資も増えますし、分散したままでは一概にスケールメリットを活かしたコスト削減が当てはまりにくいんです。

司会：保有する機械や人員に応じた最適な規模には、なかなかならない。

輕部：正直、正解が何か見いだせていないですね。そのカギが六次産業化だけとは僕は思っていないんです。生産だけで勝負できるなら、やはり生産に特化してやるべきだなと思っています。

王隠堂さんはどのような経営ですか？

王隠堂：われわれのところは地域ぐるみで農業生産者グループを連携組織しています。地域の農産物の一元集荷を行い、加工・物流も共同化し利益も平等に配分しているのがわれわれの特徴です。

松永：組織連携はどういった想いで始めたんですか？

王隠堂：過疎化や高齢化などハンディを背負う中で、各々の家族農業を重視しつつも、農業生産が行われなくなったほ場を集めて共同農場として生産活動を行う。そのため市場流通を利用しないで消費者と生産者が提携し、対等に話し合い、互いが了解した一定のルールに沿って農産物を届ける「産直」を始めました。

一九七〇年代の高度成長期、公害問題が表面化し社会問題となっていた頃の話です。

現在、連携は奈良県だけでなく中国、四国など西日本での広域に広がっています。

輕部：西日本全域の広域連携ですか、すごいですね！

王隠堂：広域化のきっかけは品質を統一する必要から平成四年（一九九二年）に生産者が共同出資をして、地域の共同センター・株式会社パンドラファームグループを設立したことです。生産者はパンド

王隠堂 政見（六九歳）
農業生産法人 有限会社 王隠堂農園 代表取締役

●所在地：奈良県五條市　●資本金：一〇百万円
●業種：野菜五・八ヘクタール（キャベツ、ダイコン）、果樹八・六ヘクタール（カキ、ウメ）など

奈良県南部の中山間地域で、家族農業を重視しながら共同農場の形で農業生産活動を目指すため、地域ぐるみの生産連携に導く。現在では、西日本の広域で志を同じくする人たちと生産連携する。

輕部 英俊（五一歳）
株式会社 六星 代表取締役

●所在地：石川県白山市　●資本金：二四百万円
●事業内容：水稲生産一四八ヘクタール、加工販売（もち、和菓子、惣菜など）

他産業、他地域から就農したことから農業、地域などを客観的に見る。積極的に農業外の人材を採用し、適材適所の配置などで人材育成に努めている。地域農業を守るためにも農地を受け入れる。

松永 和平（六四歳）
株式会社 松永牧場 代表取締役

●所在地：島根県益田市　●資本金：一百万円
●事業内容：肉用牛一貫（肥育牛八、〇〇〇頭、繁殖牛一、〇〇〇頭）

資源の循環を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、堆肥の事業化など畜産が可能とする資源循環を追求、実践する。地域との共存共栄を目指し、地元とのコミュニケーションを積極的に進めている。

ラファームグループに出荷し、パンドラファームグループで一元的に選果、加工、販売を行うことにしたんです。

松永：品質を統一する必要から？

王隠堂：その通り。平成に入ってから、安心・安全な農産物を求める都市生活者のニーズが増えたことも背景でしょう。

生産者ごとに異なる生産方法であったため品質の均一性に課題がありましたが、これにより肥培や品質管理が徹底でき、われわれへの信頼度が大きく向上し、産地直送の取引が地域の農業生産の中核事業になっていきました。

司会：松永さんの経営は？

松永：松永牧場は昭和四五年（一九七〇年）に父が設立し四八年目を迎えました。乳用牛二〇頭規模の肥育から始まり、現在では七つの会社のグループ体系にまでなりました。

経営が一番大きく変わったのは三五年前の昭和五九年（一九八四年）に、父に代わり私が代表になってから、特に堆肥の製品化に力を入れたことです。平成になってから堆肥の売り上げというのがぐっと伸びていきました。

輕部：堆肥に目を付けたんですか？

松永：きっかけは昭和五八年（一九八三年）の山陰大水害です。田畑復旧のために大量の堆肥が必要だった。その後も資金力を上げていくために、牛のふん尿の堆肥化に活路を求めたんです。

王隠堂：当時、畜産農家が堆肥を事業化することはなかった？

松永：少なかったですね。のり面緑化資材とか、地元の空港の二四〇ヘクタールの緑化事業とか公園緑化を全て松永牧場の堆肥でやった経緯もあります。

最高のときには堆肥だけで約二億八〇〇〇万円の売り上げがあり、その六五％以上が純利益になるというような、本当のくそもうけという産業がここで動いた。

輕部：うまい！（一同、爆笑）

松永：その後、獣医師体制を整えたことから、例えば、おからとか焼酎の絞りかすなど食品残さを餌にするなど新しい会社の立ち上げが可能になったと思います。

司会：さて、平成を通じてグローバル化が進みました。松永さん、いかがですか？

松永：私は、昭和六一～平成六年（一九八六～九四年）のガット・ウルグアイ・ラウンド（通商交渉関税貿易一般協定・多角的貿易交渉）を一番に思い出します。

司会：ガット・ウルグアイ・ラウンドは日本農業の転換期の一つと言えるでしょう。

松永：松永牧場は設立当初、乳用種肥育農家でしたが、平成三年（一九九一年）の牛肉輸入自由化を見据え、黒毛和牛・交雑種の一貫経営へ転換しました。

司会：生産体制を強化したんですね。

松永：安価な乳用種の肉は輸入品と競合するため、高値を保てる黒毛和牛や、交雑種を中心とする肥育に転換したんです。

平成一四年（二〇〇二年）に子牛の繁殖を始め、平成一七年（二〇〇五年）からは酪農を開始し、肉用牛の子牛生産に活用するようになりました。

輕部：私は、二二年前の平成九年（一九九七年）に東京から移住して妻の実家である六星に転職したんですが、ガット・ウルグアイ・ラウンドで米の輸入が部分開放されたことが米生産農家の経営の方向性を大きく変化させたと聞きました。

あの人が作ってんやったら食べたろ！

松永：六星さんではどのように？

輕部：六星では、営業を強化して、特に加工度合いをさらに高めていこうとなりました。そこで企業で営業を担当していた私に声が掛かったんです。

経営を行うに当たっては、加工では自分たちの良さを伝えていく、強みにしていくことが大事だと考えており、品質の強化と直売比率を向上させてきました。また、主力商品の餅は季節性があるという点が課題でした。

王隠堂：お正月の主力商品ですね。

輕部：確かに年末年始は今でもお餅の需要は高いです。ただ、平準化・安定化を考えたら餅だけではいけない。

そこで季節性のない和菓子、お惣菜、お弁当、そこから発展してレストラン部門を展開するなど経営の安定化を目指してきました。

司会：王隠堂さんは消費者と生産者の提携した産直を武器にされていますから貿易自由化の直接的な影響は少なかったかもしれませんね。

王隠堂：ええ、しかしこの三〇年

間で、冷蔵技術などが進歩しており、外国の農産物など多く出回るようになったのを感じます。安い方がええとする消費者も多いでしょう。

そこで、あの人が作っとんやったら食べたろ、あの人たちが地域でこない活動しとるんやったら、自分たちも支援してあげようという、中山間と都市との関係をつくることが大切だと感じています。

今、地域に眠っている資源などにスポットを当て良さを引き出し、新しい価値を創造していくことにも取り組んでいますが、この関係がやはり重要です。

司会：どんな取り組みを進めているんですか？

王隠堂：一例を挙げれば先ほど松永さんが食品残さの会社立ち上げを話していたけど、僕らもグループでは野菜残さが一日に大体六～七トンは出るんです。果物も出るが野菜も出る。カット野菜工場からも出てくる。

そういう野菜残さを畜産で活用して堆肥を使わせてもらうとか。まだ、あります。

司会：聞かせてください。

王隠堂：酒米をつくって地域の酒屋さんとの連携とか、新たな取り組みでは、僕らは漢方の薬屋さんとの関係をつくり上げようとしています。

奈良県は漢方の薬屋さんがいっぱいいます。漢方の薬屋さんと関係を持って、漢方の原料を作れるかどうかという研究をしています。

輕部：異業種連携ですね。

王隠堂：いろんな異業種の人たちと地域の暮らしを支えていく機能として、新たな関係をつくれたらいいなという風に思っています。

松永：今後、農業を発展させるためのキーワードの一つに異業種との連携強化があると思います。

農村があって農業がある　農業があるから農村がある

司会：松永さんは、獣医体制を整えたことで新しいビジネスを展開していますね。

松永：専属獣医体制は平成一七年（二〇〇五年）に作りました。四人の獣医から始まり現在では九人の獣医体制です。専属獣医体制整備後から酪農経営や食品残さ飼料化に取り組んでいます。獣医という人材の担保があって、多方面への事業展開が可能になりましたね。

さらに民間金融機関からの融資や異業種からの出資を得ることで経営にいい刺激を受けています。

輕部：農業を超えて他産業との連携ですと、やはりその金融機関というものがまさに情報を持ってたり、いろいろな発信力もある。

司会：日本公庫農林水産事業では、全国の支店網を活かした農業者と食品事業者とのマッチング、農業経営アドバイザーによる経営課題へのコンサルティング、また農業政策や農業経営に関するさまざまな情報を提供しております。

輕部：ただ、すでに農機メーカーや

肥料メーカーなど各企業といろいろなところで連携が行われていると思いますが、どこかそれぞれの企業寄りの考え方だったり、都合だったりする場合があります。

司会：なるほど。

輕部：だから「食を支える」という農業の大きな使命を消費者、農業関係者みんなが共有し、同じ問題意識を持って取り組んでいく必要がある。

王隠堂：大事なことです。

輕部：政策、補助金のメニューなんかも、もちろんそういった面を手厚くしていただいているんですけれども、一過性のもので終ってしまうこともあるので、本当の意味で構造的に成り立つようなことを、みんなで考えていくということをしないといけない。

松永：私が問題視していることに、例えばTPP関連とか、あるいは認定農業者制度とかいろんな変化がある中で、農業を経営するんだという理念はよく分かりますが、反比例するように人が減って農村が荒廃してきている。

輕部：うん。

王隠堂：せや！

松永：一部の農業者は自立した経営をできるけれども、農村が荒廃してきているというのは、やはり農業政策の一環の中で見直してほしいなという思いがあります。

司会：どのようにしたら良いでしょうか。

松永：大規模化した、あるいは自立した農家側に手当てが行って、農村にはほとんど行っていないというのが僕は現状じゃないかなと思う。

大事なことは農村があって農業がある、農業があるから農村があることを関係者みんなで共有しないといけないと思います。

若者は農に関心があるが 果樹の新規就農者はいない

司会：高齢化による大量の離農者が発生する中で後継者の確保が喫緊の課題となっています。

輕部：今は違いますが、僕が二二年前に会社に入った当時は若者がそんなに農業に対する興味がないというか、あんまり一般の農家以外の人が入るというイメージがなかったんじゃないかな。

司会：そこで政策として、若者が農業を職業として選択できる構造を推進する改革が進められてきました。

輕部：そうですね。法人化などがさらに進んでいき、雇用というものがだいぶ浸透していったところに、農業が結構いい意味でフィーチャーされてきた。

今後の期待の産業だとかそういうような流れもあって、一般の人がすごい興味を持ってくれるようになったと思う。

王隠堂：でも、実際に、若者は増えていってる？

輕部：うーん。それは、どうかな。

王隠堂：若者は農に関心はあるんだろうけれども具体的に働くイメージができない。私たちの地域では、果樹の新規就農者は誰もいてない。

松永：幸い、まだ畜産はいるんですよ。

王隠堂：畜産は、企業的にやれる。また、野菜、施設園芸、花とかは多いんやけれども、果樹に就農するというのは少ないんで、日本の果樹は今後二〇年間に激変すると思っている。

輕部：若者は畜産を農業じゃなく企業と捉えているのでは？

松永：確かに、割と今の学生の職業観の中に、畜産が農業という意識がないですよね。経済学部、工学部、法学部といった、全然農業に関係のない人が面接に来ますから。

司会：そうですか……。

松永：はい。結局、自分たちが将来こんなことをしたいという理由で大学へ行っていないんです。卒業する頃になって、どこか引っ掛かったらいいっていう人が多いんじゃないかな。

司会：目標を持てない子が多いと？

松永：確かに四年制大学は出ているけれども、酪農大学の子だって、一週間の農家研修はやったことはあるけれども、あんまり牛に触ったことはありませんと言いますからね。

王隠堂：大学へ行ってバイオとかそういういろんなことはしはるんやろうけれども、実際に地域農業はイメージにない（苦笑）。

司会：二〇年前に比べれば農業に目を向ける若者は増えてきているけれども、農業の現場では意識のかい離を感じられているのですね。

松永：若者に限らず社会全体での農業に対する共感意識を、もっと高める努力は必要だということなんでしょうね。

輕部：要は行動ですね。

松永：うん。

司会：どういったことをしていけばいいのでしょうか。

輕部：農業は社会性が非常に高いなど農業の良さを伝えていく。働く時間など他の産業とは異なる大変さがあるかもしれませんが、農業ならではのやりがいなどを発信していくことも一つでしょう。

自分たちの想いがきっちり実現できれば田舎でもいい

王隠堂：就農する若者に話を聞くと、自分たちの想いがきっちり実現できれば、田舎でもええ言うんです。

ですから、地域の特徴とか、またこの地域でどういった農業ができるのかなどについて、フォロー体制などを含めて発信していく。具体的な姿を描けるような手助けが必要です。

輕部：いいところ、悪いところ、全て実情を公開するということですね。

王隠堂：農業者だけでなく行政も加わってもらう必要があるでしょう。

松永：田舎へ行くと農業だけじゃなくて、他の業種もやっぱり人が来ないと聞きます。そこでもっと積極的に教育現場に入り、啓蒙していくことが大事なのではないだろうか。

司会：例えば？

松永：僕らの方では学校に行って、それぞれの業界の良さとか説明をしながら、インターンシップで来るようにはやってもらっているんです。その中で一人、二人と芽が出て、残っていく人はいます。

輕部：現在は、見学させてください、学校で講話をしてくださいという要望に個々の農家が対応していると思いますが、教育現場での活動をもっと農業者全体としてとか、あるいはどこかの協会とか、教育委員会とかともっと一緒になって、農業界だけでなく全体で行っていく必要がある。

松永：さらに一過性にならないことが大切でしょう。うちでは今、島根大学のゼミと交流をしながら、そのゼミの学生の中からうちに就職するというような仕組みづくりを関係者を巻き込んで行っています。

輕部：それは、いいですね。

司会：王隠堂さんの取り組みも参考になります。

王隠堂：僕らの地域に学校がなくなるとなった。そのことに自分たちも反対をして、学校がなくなったら人もおらんようになるからと言うて。それで、その高校が地域の基幹産業である農業の実践高校に変わったんです。地域の農家と一体になった実践高校になった。去年募集を開始しましたが、去年、今

平成30年史

- 緑字…農業政策
- 黒字…経済・社会関係

平成元年（1989年）

- ベルリンの壁崩壊

平成4年（1992年）

- 「新しい食料・農業・農村政策の方向」公表（基本法農政の見直し）

平成5年（1993年）

- 「農業経営基盤強化促進法」制定（認定農業者制度導入）
- ウルグアイ・ラウンド農業交渉実質合意（WTO創設・UR関連対策決定）
- 米の記録的不作

平成6年（1994年）

- 「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」策定

平成7年（1995年）

- 「食糧法」制定（食糧管理法廃止）
- 阪神・淡路大震災

平成11年（1999年）

- 「食料・農業・農村基本法」制定

平成12年（2000年）

- 「食料・農業・農村基本計画」策定

平成13年（2001年）

- BSE感染牛の発生

平成14年（2002年）

- 「『食』と『農』の再生プラン」策定（消費者を重視した政策への転換）
- 「米政策改革大綱」策定

年とも入学者が定員の三〇人に達しています。

松永：すごいですね。

王隠堂：一人でも二人でも地域に残ってくれて、農業ができていったらいいなという高校ができて、僕らもそこに一緒に参加しているんです。

司会：地方創生はまさにそういう発想で、地域の価値観とか豊かさを地域の住民で共有し発信しよう、というところに本質があります。

女子農業高校生が「働かせてください」と言って、やがて「ここに決めました」

輕部：六星には一般の企業にあって農業の会社にないような仕組みを、結構ずっと取り入れてやってきました。中でも農業界以外の人材を積極的に採用することは強く意識してきました。

最近では一般の企業と同じように春先に面接、採用試験を行って、定期的に新卒を採用しています。

司会：六星は若手の採用で成果を上げていますね。特徴はどういったところにあるのでしょう？

輕部：今の若者は、資料をまとめたり、それをプレゼンさせたりすると、ものすごく能力が高いんですよね。若者が持つ能力を発揮できるよう適材適所に配置をしています。

松永：やはりその辺はわれわれ農業者側の意識を変えていかないといけない。さらに、なかなか難しいけれども他産業並みの労働環境整備も目指す必要があると思います。

司会：地域で若者を受け入れる場合はいかがですか？

王隠堂：僕らはこの五年くらいの間に、研修生や民間のインターンシップなどいろんな形で受け入れた人数が二五〇人ぐらいなんです。でも定住したのはそのうちの一〇人なんです。

輕部：えっ、そうなんですか。

王隠堂：はい。そやかて一〇人おるわけです。そういう人たちが新たな事業設計が地域でできるようにサポートしていくのが必要になってくる。

司会：どのような行政のバックアップ体制を望まれますか？

王隠堂：中山間の条件不利な地域の農地集積をより推進するなど、農をベースにした支援体制が必要でしょうね。

私たちはそれでも（中山間地で）やってきたけれど、特に果樹で若者の参入を促すには農地の集積がとても重要です。また果樹の産地は多くの集落が集まって地域ブランドとなっている。ブランド化も個別農家では限界があるので行政などの支援が必要です。

司会：皆さんのお話を聞いて、農業の担い手を育成していくためには、農業者個々の取り組み、地域の取り組みどちらも欠かすことができないと分かります。

司会：女性農業経営者が増えたのも平成の特徴の一つですね。

松永：今は特に女性はしっかりしているんです。男性が駄目です。

王隠堂：まあ、そうやね。（一同、笑）

松永：面接一つ取っても、女性は「こんなことをしたい」「これはできますか」と積極的なんです。男性は、質問はないよね。条件だけを黙って聞いて、「お願いします」と帰るぐらいでしょう。男性は三〇歳にならんと大人にならんっちゅうのは、あれは本当ですね。

輕部：なるほど。

松永：女性は本当に積極的です。一番やる気があると思ったのは兵庫県の播磨農業高校の女の子。「一週間、まず働かせてください」と言った。「それで決めますから」と言って働いて、「もうここに決めました」と。

輕部：いいですね。

王隠堂：しっかりしている。

司会：究極的には、性差なくそれぞれのプレーヤーが一番のそれぞれの強みを持って協力している産業を目指したいですね。

司会：では最後に、平成の次の時代にこれから農業をやっていこうという若い人たちに対してメッセージをお願いします。

松永：僕は畜産の視点でしかものが言えないんですが、畜産が自立するといったら本当に大変なんです。

そこでもし畜産をやろうと本気で思ったら、自分の考え方を持って、経営を自分が背負ってやるぐらいの気持ちを持って農業法人の中に入っていってほしい。まずは若い人たちが畜産に飛び込むことからやってほしいです。

王隠堂：ぜひやりたいことを地域で実現してほしい。ただ、それには自立を目指さなければならないよ、ということです。

もう一つは、地域の中で仲間づくりをしていってほしい。それはひょっとしたら昔あって今はなく

なってしまった祭りの復活につながるかもしれない。僕らが若者に期待することです。

輕部：社会的貢献度が非常に高い職業だということを認識していただきたい。また、理想の労働環境とは言えないかもしれないけれど、一方で自己実現ができるような機会も多くあると思います。

　また天候、市況などリスクもあるけれど、それでもやるべき価値のある職業だと僕は思っています。ぜひ、農業界全体の底上げをしてもらいたい。期待しています。

司会：ありがとうございました。私ども日本公庫も、農林水産業と地方を次の世代へ引き継ぐことが使命と考えております。

座談会を終えて
平成農業時代に幕を下ろすこの時、名立たる3人のリーダーたちに前夜から集まっていただき、これからの農業について、談論風発2時間、熱い想いを語り合っていただきました。三者三様の農業に、明日に役立つ知恵と情熱を感じていただければ幸甚です（本誌編集長）

平成15年（2003年）
- 「食品安全基本法」制定
- 「構造改革特別区域法」制定（リース方式による企業参入）

平成16年（2004年）
- 「食糧法」改正（計画流通制度の廃止、生産調整などの見直し）
- 新潟県中越地震

平成19年（2007年）
- 「品目横断的経営安定対策」および「農地・水・環境保全対策」導入

平成21年（2009年）
- 「農地法」改正（リース方式による企業参入の完全自由化）

平成22年（2010年）
- 「戸別所得補償制度」導入（全ての販売農家を対象とした米直接支払交付金導入）～平成25年

平成23年（2011年）
- 通称「六次産業化法」制定
- 東日本大震災

平成25年（2013年）
- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」策定（農業の成長産業化に向けた基本方針）
- 「和食」がユネスコ無形文化遺産

平成27年（2015年）
- 「総合的なTPP関連政策大綱」策定
- TPP協定大筋合意

平成28年（2016年）
- 「農業競争力強化プログラム」策定
- 平成28年熊本地震

平成30年（2018年）
- TPP11協定発効

平成31年（2019年）
- 日EU・EPA発効

編集部独自の視点により取りまとめました。

日本政策金融公庫 農林水産事業

情報戦略レポート

Report on research

「平成農業」からの伝言
「情報戦略レポート」再録

農林水産業、食品産業を主としたビックデータの集計・分析である「情報戦略レポート」を毎号掲載。幕を閉じる平成時代に、日本公庫の使命を再認識し、一部を再録しました。

平成元年（一九八九年）四月号

自由化に係る農家意向調査
―北海道の総合資金借入農家（酪農、畑作、稲作）三〇〇戸はこう考える―

約半数の農家が経営規模拡大を考えている

四割強の農家に規模拡大の意向がある。経営規模を現状維持とする農家（全体の半数以上）のうち、畑作で六割、稲作で五割が野菜との複合経営の意向。酪農は専業での経営継続の意向が強く、特に酪肉複合経営について、七割が技術的不安などから否定的な意見。

（農産物自由化など経営環境が厳しくなる中、目指す経営を調査）

平成六年（一九九四年）四月号

貸付先経営動向把握調査
―大規模稲作経営の近年の動向―

さらなる経営発展には二倍の所得水準が必要

経営者が必要と考える所得水準は現況（一九九四年当時）の二倍前後であり、一戸当たり一〇〇〇万円を大きく上回る水準を必要としている。規模についても、一・二～一・八倍の拡大を必要とし、一五㌶以上の層では従業員の雇用を前提に現況の二七㌶から四〇㌶への拡大が必要と考えている。

（ガット・ウルグアイ農業交渉が合意し、米の記録的不作により実際に外国産の米がスーパーの店頭に並び始めた中、大規模稲作経営の状況を調査）

平成一三年（二〇〇一年）三月号

食品の安全性に関する意向調査

生鮮食品の安全性、「細菌」が心配

食品の安全性について心配なこととして、生鮮食品では「細菌」が四二・七％と最も高く、次いで「寄生虫」が二〇・三％、「残留農薬」が一八・八％の順となり、加工食品では「食品添加物」が四一・五％と最も高く、次いで「異物混入」二四・二％、「細菌」一四・二％の順となる。

（相次いで報道された食中毒や食品への異物混入問題をきっかけに、「食品の安全性」に対する消費者の関心が高まる中、食品の安全性について調査）

平成一七年（二〇〇五年）一一月号

インターネットを利用した食料品の購入状況に関するアンケート調査

四割以上がインターネットを用いて食料品購入を経験

インターネットを利用した食料品の購入は、「購入したことがあり、現在も購入している」が四二・七％と最も高く、これらの人は国産、美食、素食への志向が高い。

一方、購入をしたことがないと回答した人は、経済性への志向が高い。

（インターネットが普及し、生産者のホームページなどを活用した生産物の直接販売が増加する中、消費者のインターネットを利用した購入状況を調査）

平成一九年（二〇〇七年）一二月号

食品産業からの農業参入に関する調査

生産技術の特殊性が農業参入の壁

農業参入前後に問題となることとして、人材確保や技術習得といった生産技術の特殊性が最も多く挙げられ、次いで採算性判断の難しさ（収益不安定）が多い。このほか、農地の確保、制度・手続きの煩雑さ、地元との調整といった農業分野独特の問題が挙げられる。

（リース方式による企業参入が解禁となり、安定的な原料調達の懸念などを背景に食品産業から農業に参入する動きが見られる中、農業参入への取り組みを調査）

日本政策金融公庫・農林水産事業
情報戦略レポート
Report on research

上半期景況はプラス値 通年見通しは慎重 収益増に寄与する 女性の農業経営参画

—2016年上半期 農業景況調査—

日本公庫の農業資金をご利用いただいているお客さまを対象に、2016年上半期農業景況および雇用状況などの動向に関する調査を行いました。結果概要を紹介します。

日本政策金融公庫・農林水産事業
情報戦略レポート
Report on research

六次産業化で 七割の農業者が 所得向上を実感

—農業の六次産業化に関する調査（2011年）—

農業の新ビジネスモデル、六次産業化をどうみるか—日本公庫が実施した六次産業化に取り組む農業者を対象とした調査で、七割強が所得が向上し、今後も事業の拡大につなげていく意向のあることが判明しました。今後の課題を含め、調査結果の詳細をレポートします。

日本政策金融公庫・農林水産事業
情報戦略レポート
Report on research

収益確保が 最大の課題 技術習得向上 進む回答も

—2018年度 認定新規就農者フォローアップ調査—

認定新規就農者の経営課題や今後5年間のうちに取り組みたいとする内容などを調査。認定新規就農者の姿を追いました。

日本政策金融公庫・農林水産事業
情報戦略レポート
Report on research

大震災や 原発事故後 食の安全志向 一段と強まる

—消費者動向調査（2011年7月）—

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故後、消費者の食の志向や食品購買行動がどうなったか調査したところ、一段と安全志向が強まっていました。